## 伴走型相談・妊婦のための支援給付交付金

町では、妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠届出時から継続的に相談・支援を行う「伴走型相談支援」を行っています。

また、同時に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施します。

対象者：・妊娠届出をされた方
・出生した子の養育者もしくは流産・死産された方

| 〈伴走型相談支援〉 | | 〈経済的支援〉 |
|---|---|---|
| ①妊娠届出時面談　妊娠届出をした方全員対象<br>アンケートの回答や子育てガイドなどを確認しながら出産までの見通しを立てます。 | ➡ | 妊娠届出後<br>必要書類をご提出いただき、受理後、給付を決定し、給付金（1 回目）として 5 万円を支給します。 |
| ②妊娠８カ月頃面談　妊娠届出をした方全員対象<br>出産に向け、健診受診状況や出産の準備、産後のサポート状況などを確認します。<br>面談時に、アンケートと妊娠祝い品（授乳服）の申込書を記載していただきます。 | ➡ | 妊娠８カ月頃面談後<br>出産育児関連用品をプレゼントします。 |
| ③出生届出後　妊娠した方（養育者）<br>生後４カ月頃までに行う赤ちゃん訪問で，お子さんの健康状態を確認するとともに，産後の相談や子育てサービスなどの情報を提供します。 | ➡ | 出生届出後<br>必要書類をご提出いただき、受理後、給付を決定し、給付金（２回目）５万円を給付します。 |

詳しくは右記二次元コードをご確認ください。

※交付金は流産・死産・人工妊娠中絶の場合や、出生したお子さんが亡くなられた場合も対象となりますのでご連絡ください。

▶問い合わせ　子育て支援課　母子保健係　☎６８－２２１１（内線１４７）

## 自分らしく暮らすために、介護予防を始めましょう

今年６月に実施した「介護予防のための生活機能基本チェック票」にご回答いただいた方には、８月下旬頃に「判定結果のお知らせ」を郵送しました。

「判定結果のお知らせ」の裏面には、該当する介護予防教室などが載っています。介護予防に取り組むことで、年齢を重ねても自分らしい生活を続けることができます。健康づくりの第一歩として、ぜひチャレンジしてみませんか。

▶問い合わせ
利根町地域包括支援センター
☎６８－２２１１（内線 129）

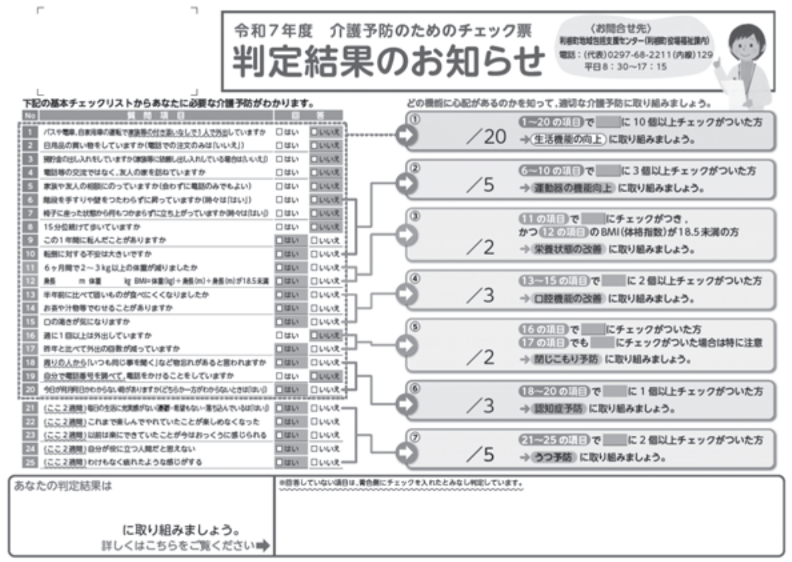




男女共同参画ってなあに？　Part 137

## 利根町男女共同参画週間パネル展の実施

毎年６月 23 日から 29 日までの１週間を「男女共同参画週間」として、男女共同参画について理解を深めるさまざまな活動が行われています。

町では、今年の内閣府のキャッチフレーズ「誰でも、どこでも、自分らしく」へ関連付けて、男女共同参画週間パネル展とアンケートを利根町役場イベントホールにて実施しました。

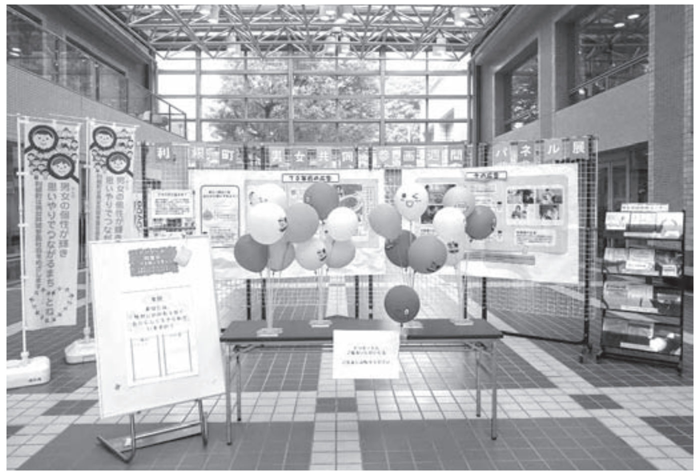

今回のパネル展は、広告を題材とした「男は仕事、女は家庭」といったような「固定的性別役割分担意識」についての掲示と、「性別にかかわりなく自分らしく生きられているか」についてのシールアンケートを実施しました。

男女共同参画社会とは、男女がお互いに人権を尊重し、「女性」や「男性」というイメージに当てはめてしまうことなく、一人ひとりが持っている個性や能力を発揮できる豊かな社会のことです。実現のためには、一人ひとりの考え方も変わっていかなければなりません。

一人ひとりが自分らしく生きられるよう、柔軟な考え方でお互いを思いやる気持ちを持った社会を作っていくことが必要です。

●問い合わせ　政策企画課　政策企画係　☎６８－２２１１（内線３３８）

## ダイバーシティ推進センターからのお知らせ

### ダイバーシティ相談を実施しています

ダイバーシティとは、それぞれ人々が性別や国籍、年齢、性的指向、価値観など多種多様の個性を持っている、多様性のことを指します。性別、年齢、障害など、ダイバーシティに関するさまざまな心の悩みごとなどの相談に、公認心理師・臨床心理士が電話、面談で応じています。予約制で相談は無料です。
（ただし、電話相談は通話料がかかります。）

対　　　象：茨城県在住・在勤・在学の方（性別を問わず）
相 談 日 時：毎月第１・３土曜日　13:00 ～ 17:00（祝日、年末年始を除く）
場　　　所：茨城県ダイバーシティ推進センター（茨城県三の丸庁舎３階）
相 談 方 法：電話、面接（要事前予約）原則１人 50 分まで
問い合わせ：茨城県ダイバーシティ推進センター　☎０２９－２３３－００７０